

3. 全国団体の組織化

昭和 25 年(1950)に入ると、文部省は全国組織の結成を積極的に指導するようになる。

2 月、神田の共立女子大学において、全国組織結成に向けて、文部省主催の第 1 回全国 PTA 研究協議会が開催された。

全国及び、地方別の PTA 連絡組織の結成に関して研究協議がなされた。

同年 4 月には、芝の慶応大学で第 2 回が、引き続いて第 3 回協議会は 7 月に神田の共立大学で開かれ、このときは「アメリカ父母と先生全国連合会」ジョン・ヘイズ氏が出席し、参加者を直接指導している。

そしてその年の 11 月にはお茶の水女子大学で「日本の父母と先生の会全国組織結成準備会」が開かれ、今後、全国 8 地区の代表者からなる常任委員会が準備を進めることが約された。

常任委員会は第 1 回会合が翌 26 年の 1 月に開かれ、順調に準備が進むかと思われたが、必ずしもスムーズにはいかなかった。いよいよの全国組織結成という段階にいたって、CIE 側からは、地域からの準備委員が正当な地域代表ではないのではないか、全国組織が金銭に絡む不当な付帯事業をするのではないかと民主的な手続きをきちんととらないのではないか、などの疑念が出され、そのため議事運営がぎくしゃくした。昭和 26 年(1951)3 月、CIE・文部省・準備委員会委員長 3 者覚え書きが交換され、ようやく実質的に全国化が促進されていくことになった。覚え書きでは、

1. 現在の準備委員会を改選し、新たに会員の代表を選出すること、
2. 新準備委員会は全国組織の会則の作成に専念すること、
3. 事前に全国の各学校 PTA の意見を聴取すること、

とされた。

(1) 日本父母と先生の会全国協議会

昭和 26 年(1951)9 月にサンフランシスコ講和条約が調印され、占領軍の引き上げ準備が始まるとともに、全国化へ向けての準備が加速していった。

しかし、その後も、全国組織をアメリカの協議会と同じように個人の加盟にするのか、それとも団体の加盟にするのかという点についての CIE そのものに意見の食い違いもあり、会の組織編成を巡って議論が迷走することもあった。当初、会員資格問題について、CIE は個人単位の、自由加入にするとしていたが、その後、逆に団体による加入が主張されるようになった。日本側の関係者は、当初から、各学校 PTA が自動的な一律の加入になっていることから、全国団体だけが個人加入とすることには無理があるとして、団体加入制を考えていた。

しかし、ついに、昭和 27 年(1952)10 月に、東京で「日本父母と先生の会全国団体結成大会」が開かれ、念願の全国団体が結成されることとなった。

構成は各都道府県と 6 大都市の協議会が単位として、参加することとなった。(当初は、岩手、秋

田、奈良、滋賀、山口、香川、高知の7県、京都、大阪の2大市を除いての出発となった。) なお、同年、11月には全国高等学校PTA協議会も結成されている。

(2) 第1回全国PTA研究協議会

日本父母と先生の会全国協議会は、翌昭和28年(1953)8月に、三重県宇治山田市において、第一回全国PTA研究協議会を開催した。1,300名の参加を得て、両親教育促進の方策、連絡協議会の運営、PTAの健全な発達のためのPとTの協力の在り方などを研究討議し、義務教育無償の貫徹、教育財政の確立、学校給食法の制定促進などを決議している。

団体の名称は、昭和28年「日本PTA全国協議会」に、翌29年(1954)8月には、「日本PTA協議会」に、更に、昭和32年(1957)8月には再び「日本PTA全国協議会」へと変更になっている。

参考文献:「日本PTA30年のあゆみ」

日本PTA全国協議会 昭和53年5月